

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月10日

【四半期会計期間】 第15期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 株式会社 ベネフィット・ワン

【英訳名】 Benefit One Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石徳生

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号

【電話番号】 03-4360-3250 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役コーポレートセンター部門長
兼 経営管理部長 小山茂和

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号

【電話番号】 03-4360-3250 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役コーポレートセンター部門長
兼 経営管理部長 小山茂和

【縦覧に供する場所】 株式会社ベネフィット・ワン 大阪支店
(大阪市北区芝田一丁目1番4号)
株式会社ベネフィット・ワン 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)
株式会社ベネフィット・ワン 横浜支店
(横浜市中区相生町二丁目31番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第15期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第14期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (百万円)	3,694	3,432	14,726
経常利益 (百万円)	228	188	2,398
四半期(当期)純利益 (百万円)	128	106	1,301
純資産額 (百万円)	5,808	6,512	6,834
総資産額 (百万円)	8,570	9,537	11,412
1株当たり純資産額 (円)	26,717.23	29,736.99	31,207.28
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	590.32	486.09	5,973.57
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	572.89	483.32	5,832.73
自己資本比率 (%)	67.8	68.3	59.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△679	△363	2,355
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△433	2	△1,815
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△282	△407	△491
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	2,379	3,055	3,823
従業員数 (名)	421	530	405

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、当社は平成21年5月8日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ベネフィットワン・パートナーズ、株式会社グローバルヘルスケアとの合併契約書締結を決議し、平成21年7月1日に合併致しました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	530 (336)
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の()は、契約社員及び派遣社員の期間平均雇用人員数を外数で表示しております。
- 3 従業員数が当第1四半期連結会計期間において125名増加したのは、今後の業容拡大に備え新卒採用を積極的に行ったことによるものであります。なお、従業員の状況については、事業の種類別セグメント及び事業の部門別は記載していないため、事業の種類別セグメント及び事業の部門別の注記はしていません。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	491 (307)
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の()は、契約社員及び派遣社員の期間平均雇用人員数を外数で表示しております。
- 3 従業員数が当第1四半期会計期間において119名増加したのは、今後の業容拡大に備え新卒採用を積極的に行ったことによるものであります。なお、従業員の状況については、事業の種類別セグメント及び事業の部門別は記載していないため、事業の種類別セグメント及び事業の部門別の注記はしていません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社及び連結子会社は、企業の福利厚生代行サービスを行っているため、生産実績及び受注実績については、該当事項はありません。

また、当社及び連結子会社は、企業の福利厚生代行サービスを中心としたアウトソーシング事業を主な事業としており、アウトソーシング事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

このため、販売実績については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における業績説明に記載しております。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

株式会社ベネフィット・ワン（当社）と株式会社ベネフィットワン・パートナーズ及び株式会社グローバルヘルスケアとの合併

株式会社ベネフィットワン・パートナーズは企業の顧客満足度向上や顧客との関係強化のための支援サービス（CRM事業）を主たる事業としています。当社の富裕層向け事業、シニア向け事業、グルメ割引事業も、CRM向け市場開拓に力点を入れており、CRM市場開拓を加速する上で、企業の垣根を越えた緊密な営業体制の構築が急務と考えています。他方、株式会社グローバルヘルスケアは健康支援サービスを事業の柱とし、当社は昨年度より特定健診・特定保健指導（所謂、メタボ健診・指導）事業を開始しています。成長する健康支援サービス市場の一層の開拓を行うためには、人材など経営資源の観点から親和性の高い事業同士であり、合併することで営業の集約化、サービスの高度化を図ることが重要であると判断しました。このため、当社は平成21年5月8日開催の取締役会において、平成21年7月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、株式会社ベネフィットワン・パートナーズ、株式会社グローバルヘルスケアを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、合併契約を締結いたしました。

合併契約の概要は、次のとおりであります。

(1) 合併の方法

当社を吸収合併存続会社、株式会社ベネフィットワン・パートナーズ、株式会社グローバルヘルスケアを吸収合併消滅会社とする吸収合併の方法によります。

(2) 合併に際して発行する株式及び割当

吸収合併消滅会社である株式会社ベネフィットワン・パートナーズ、株式会社グローバルヘルスケアは当社の完全子会社であるため、当社は、当該吸収合併に際して株式その他の対価の交付を行いません。

(3) 合併比率の算定根拠

該当事項はありません。

(4) 合併の期日

平成21年7月1日

(5) 財産の引継

株式会社ベネフィットワン・パートナーズ、株式会社グローバルヘルスケアは、平成21年3月末日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本合併の効力発生日前日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を本合併の効力発生日において株式会社ベネフィット・ワンに引き継ぎ、株式会社ベネフィット・ワンはこれを承継する。

(6) 吸収合併消滅会社の合併時の資産・負債の状況

(株式会社ベネフィットワン・パートナーズ単体)

資産	
科目	金額(百万円)
流動資産	489
固定資産	
有形固定資産	2
無形固定資産	1
投資その他の資産	5 10
資産合計	499

負債	
科目	金額(百万円)
流動負債	333
固定負債	—
負債合計	333

(株式会社グローバルヘルスケア単体)

資産	
科目	金額(百万円)
流動資産	44
固定資産	
有形固定資産	4
無形固定資産	0
投資その他の資産	5 9
資産合計	54

負債	
科目	金額(百万円)
流動負債	44
固定負債	3
負債合計	48

(7) 吸収合併存続会社となる会社の資本金・事業の内容(当該吸収合併後)

資本金 1,505百万円

事業内容 福利厚生代行事業

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間のわが国経済は、在庫調整の進展から生産・輸出に改善の兆しが見えますが、設備投資は依然として回復せず、雇用情勢の悪化から個人消費も低迷しており、依然として厳しい状態であることに変わりはありません。

このような経済状況の下、主要顧客である大企業、官公庁等は、従業員の価値観・ニーズに合致した幅広い福利厚生サービスを効率的に提供するため、福利厚生のアウトソーシングを推進しております。

当社グループといたしましては、法人会員に対して提案営業を推進し、宿泊のみならず育児・介護などワークライフ・バランスに配慮した福利厚生サービスメニューを拡大しております。

また、「特定健康診査・特定保健指導」等ヘルスケアサービスの拡充を図っております。一方、連結子会社である株式会社ベネフィットワン・パートナーズは「カスタマー・ロイヤリティ・プログラム（企業顧客満足度向上のための物販およびサービス）」の拡販に注力し、グループをあげて、新サービスに取り組むことにより、個人および法人会員へのサービス提供体制を強化しております。

こうした取組みの結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は3,432百万円（前年同四半期比7.1%減）、営業利益は188百万円（同18.5%減）、経常利益は188百万円（同17.3%減）、四半期純利益は106百万円（同17.0%減）と概ね順調に推移しています。

当社グループにおいて、アウトソーシング事業の売上高は連結売上高の90%超を占めるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、部門別売上高を示すと、次のとおりであります。

①福利厚生部門

当部門におきましては、積極的な営業展開を行い新規サービス開始に努めた結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は3,236百万円（前第1四半期連結会計期間3,260百万円）となりました。

②物販部門

当部門におきましては、前第1四半期連結会計期間において一過性の大口受注が発生していたこと及び消費低迷の影響を受けたことにより、当第1四半期連結会計期間の売上高は195百万円（同434百万円）となりました。

また、当社グループの売上原価は、季節変動要因として第1四半期及び第2四半期にガイドブックや補助金等の発生する割合が大きく、連結会計年度の第1四半期及び第2四半期の売上原価と第3四半期及び第4四半期の売上原価との間に著しい相違があります。

(2) 財政状態の分析

①資産

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比して1,875百万円減少し、9,537百万円となりました。

流動資産においては、1,506百万円減少し5,486百万円となり、これは主に、現金及び預金の減少567百万円、売掛金の減少631百万円、ガイドブック等たな卸資産の減少52百万円、未収入金の減少105百万円によるものであります。

また、固定資産においては、369百万円減少し、4,051百万円となりました。これは主に、長期性預金の減少200百万円、敷金保証金の減少59百万円、減価償却等に伴う有形固定資産の減少32百万円及び無形固定資産の減少54百万円によるものであります。

②負債

当第1四半期連結会計期間末の負債は前連結会計年度末に比して1,553百万円減少し、3,024百万円となりました。

流動負債においては、1,561百万円減少し2,944百万円となり、これは主に仕入債務が減少したことによる買掛金の減少980百万円、未払法人税等の減少559百万円によるものであります。

また、固定負債においては、8百万円増加し、80百万円となりました。

③純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産は前連結会計年度末に比して321百万円減少し、6,512百万円となりました。これは主に、当第1四半期連結累計期間における四半期純利益106百万円、株式配当金438百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の59.9%から68.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比して767百万円減少し、3,055百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因を以下に記載します。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、363百万円（前第1四半期連結累計期間679百万円）となりました。

資金増加の主な内訳は、売上債権の減少635百万円等によるものであります。

資金減少の主な内訳は、ガイドブック制作にかかる支出を中心に仕入債務の減少980百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、2百万円（同433百万円の使用）となりました。

資金増加の主な内訳は、敷金の回収82百万円、事業の譲受12百万円等によるものであります。

資金減少の主な内訳は、有形固定資産の取得7百万円、無形固定資産の取得77百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、407百万円（同282百万円）となりました。

これは主に、配当金の支払399百万円があったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

福利厚生のアウトソーシング事業につきましては、福利厚生全般のコンサル営業を推進し、景況感の悪化する中で企業の経費削減ニーズと従業員の満足度向上ニーズの双方を達成することで、引き続き拡大に努めて参ります。

更に、福利厚生で培ったサービスを応用した「カスタマー・ロイヤリティ・プログラム」、「インセンティブ・カフェ」などの事業拡大を図ると共に「特定健康診査・特定保健指導」、「財形事務」、「持株会事務」など福利厚生周辺事業へ積極的に取り組むことで、第二第三の中核事業を早期に育成する所存であります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は法人会員から入会金および個人会員数に応じた月会費を収受し、個人会員が宿泊施設等を利用した際に、加入コースに応じた補助金を支給します。この補助金は当社の主要なコストになる反面、個人会員の満足度を高めるために重要な役割を果たしております。

このコストの上昇を吸収するため、サービス提供企業から基本登録料および送客手数料を収受する等収益機会の拡大を図りました。今後こうした収益確保に努め、更に優良なサービス提供をいたします。

また、現状、日本における福利厚生制度において、カフェテリアプランを導入することで企業は法定外福利厚生費の予算コントロールが可能となり、従業員は公平で且つ選択性があるといったメリットを享受できるようになりました。

更に、欧米では、福利厚生費に加え給与、年金等の報酬総額を管理するトータルコンペンセーションが主流であり、当社としても将来の波及に備え、本サービスを提供すべく、給与計算会社、社宅管理会社、金融機関など各専門分野の会社とのアライアンスの推進に努めてまいります。

一方、同業他社との間で会員獲得のための過当競争が発生する可能性があります。当社といたしましてはシェア拡大戦略により、サービス提供企業の協力を得て施設の利用料金の低価格化等を図り、より競争力のあるサービスを提供してまいります。

カスタマーセンターの予約受付等の業務は、宿泊施設等の利用が集中する夏期休暇や年末年始の時期の約2ヶ月前に繁忙を極め、その業務量は時期により大きな差があります。

カスタマーセンターの適正な人員配置を心がけることにより、コストの低減と会員の満足度を同時に充足するよう努めてまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000
計	700,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	223,800	223,800	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あります。 なお当社は単元株制度は採 用していません。
計	223,800	223,800	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧新株引受権の権利行使を含む。以下同様)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

提出会社に対して新株の発行を請求できる権利（旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権）に関する事項は、次のとおりであります。

① 平成12年3月22日決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	660(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 7,500
新株予約権の行使期間	平成14年4月1日から 平成22年3月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,500 資本組入額 3,750
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、担保権の設定等一切の処分を行う ことができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—

(注)1 ① 新株引受権の割当を受けた者(以下「乙」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。

② 乙が在任または在職中死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。

③ 乙は、甲指定の書面により新株引受権の全部または一部を放棄した場合には、権利を行行使することができない。

④ 乙は、新株引受権の譲渡、担保権の設定等一切の処分を行うことができない。

⑤ 権利行使に係る新株払込金が、年間1,200万円を超えないこと。

⑥ 権利行使により取得した株式が、本契約書4条第1項により開設される野村証券株式会社(以下証券会社という)の乙名義の株式保護預り口座に預託されること。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

② 平成12年4月21日決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 7,500
新株予約権の行使期間	平成14年4月25日から 平成22年4月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,500 資本組入額 3,750
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、担保権の設定等一切の処分を行うことができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) ① 新株引受権の割当を受けた者(以下「乙」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。
- ② 乙が在任または在職中死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。
- ③ 乙は、甲指定の書面により新株引受権の全部または一部を放棄した場合には、権利を行行使することができない。
- ④ 乙は、新株引受権の譲渡、担保権の設定等一切の処分を行うことができない。
- ⑤ 権利行使に係る新株払込金が、年間1,200万円を超えないこと。
- ⑥ 権利行使により取得した株式が、本契約書4条第1項により開設される野村証券株式会社(以下証券会社という)の乙名義の株式保護預り口座に預託されること。

③ 平成13年3月14日決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	160(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 27,179
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日から 平成23年3月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 27,179 資本組入額 13,590
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、担保権の設定等一切の処分を行うことができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 ① 新株引受権の割当を受けた者(以下「乙」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。

② 乙が在任または在職中死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。

③ 乙は、甲指定の書面により新株引受権の全部または一部を放棄した場合には、権利を行行使することができない。

④ 乙は、新株引受権の譲渡、担保権の設定等一切の処分を行うことができない。

⑤ 権利行使に係る新株払込金が、年間1,200万円を超えないこと。

⑥ 権利行使により取得した株式が、本契約書4条第1項により開設される野村証券株式会社(以下証券会社という)の乙名義の株式保護預り口座に預託されること。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

提出会社に対して新株の発行を請求できる権利（平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権）に関する事項は、次のとおりであります。

平成16年6月28日決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	49(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	980
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 35,000
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成26年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,000 資本組入額 17,500
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する ものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—

(注) 1 ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の特別顧問の地位にあることを要す。

② 対象者の相続人は本新株予約権を行使できる。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年6月30日	—	223,800	—	1,505	—	1,445

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

なお、当第1四半期会計期間において、シオズミアセットマネジメント株式会社から平成21年5月8日付で大量保有に関する変更報告書の提出があり、平成21年4月30日現在で10,251株を保有している旨報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができません。

その報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
シオズミアセットマネジメント株式会社	東京都港区西新橋3丁目13番7号 MG愛宕ビルディング7階	10,251	4.58

(注) 発行済株式総数に対する所有割合は、当第1四半期会計期間末時点のものであります。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 4,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 219,000	219,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	223,800	—	—
総株主の議決権	—	219,000	—

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
（自己保有株式） 株式会社ベネフィット・ワン	東京都渋谷区渋谷3丁目 12番18号	4,800	—	4,800	2.14
計	—	4,800	—	4,800	2.14

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高（円）	62,600	71,200	83,500
最低（円）	52,900	53,500	66,900

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 (サービス部門長 兼 サービス部長)	常務取締役 (サービス部長)	太田 努	平成21年7月1日
常務取締役 (コーポレートセンター部門長 兼 経営管理部長)	常務取締役 (経営管理部長管理担当)	小山 茂和	平成21年7月1日
取締役 (営業部門長 兼 営業部長)	取締役 (営業部長)	寺澤 雄太	平成21年7月1日
取締役 (ヘルスケア・ファイナンス部門長 兼 金融事業部長 兼 ヘルスケア事業部長)	取締役 (金融事業部長 兼 ヘルスケア事業部長)	宮川 洋一	平成21年7月1日

(注) 当社では、意思決定・監督と執行との分離を目的に、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で西日本事業部門長兼西日本事業部長瀧田好久、CRM部門長兼CRM事業部長玉置光幸、インセンティブ部門長兼インセンティブ事業部長兼ダイレクト・マーケティング事業部長近藤剛、NARP事業部長松尾充善であります。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,252	3,820
受取手形及び売掛金	1,449	2,080
有価証券	202	202
たな卸資産	*1 190	*1 242
その他	405	663
貸倒引当金	△14	△17
流動資産合計	5,486	6,992
固定資産		
有形固定資産	*2 1,728	*2 1,760
無形固定資産		
のれん	188	205
ソフトウェア	1,295	1,332
その他	8	8
無形固定資産合計	1,492	1,546
投資その他の資産		
その他	831	1,115
貸倒引当金	△0	△2
投資その他の資産合計	830	1,113
固定資産合計	4,051	4,420
資産合計	9,537	11,412
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	588	1,568
未払法人税等	15	574
預り金	1,435	1,400
その他	905	962
流動負債合計	2,944	4,506
固定負債		
ポイント引当金	58	51
その他	22	20
固定負債合計	80	72
負債合計	3,024	4,578

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,505	1,505
資本剰余金	1,445	1,445
利益剰余金	3,881	4,213
自己株式	△330	△330
株主資本合計	6,502	6,834
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9	△0
評価・換算差額等合計	9	△0
純資産合計	6,512	6,834
負債純資産合計	9,537	11,412

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	3,694	3,432
売上原価	2,424	2,142
売上総利益	1,269	1,289
販売費及び一般管理費	※1 1,038	※1 1,101
営業利益	231	188
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
受取手数料	0	0
未払配当金除斥益	—	0
その他	0	0
営業外収益合計	1	1
営業外費用		
持分法による投資損失	2	0
コミットメントフィー	—	0
その他	1	0
営業外費用合計	4	1
経常利益	228	188
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1	2
特別利益合計	1	2
特別損失		
固定資産除却損	0	—
固定資産売却損	0	—
保険解約損	—	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	228	190
法人税、住民税及び事業税	87	10
法人税等調整額	13	73
法人税等合計	100	84
少数株主損失(△)	△0	—
四半期純利益	128	106

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	228	190
減価償却費	93	153
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	3	7
持分法による投資損益 (△は益)	2	0
受取利息及び受取配当金	△0	△0
支払利息	0	0
売上債権の増減額 (△は増加)	579	635
たな卸資産の増減額 (△は増加)	211	52
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,071	△980
預り金の増減額 (△は減少)	28	35
その他	△269	△5
小計	△193	87
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	△0	△0
補助金の受取額	82	107
法人税等の支払額	△568	△559
営業活動によるキャッシュ・フロー	△679	△363
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△368	△7
有形固定資産の売却による収入	0	—
無形固定資産の取得による支出	△46	△77
敷金の回収による収入	—	82
事業譲受による収入	—	12
その他	△20	△6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△433	2
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	12	—
配当金の支払額	△294	△399
その他	△0	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△282	△407
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,395	△767
現金及び現金同等物の期首残高	3,774	3,823
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,379	※ 3,055

【継続企業の前提に関する注記】

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
1	連結の範囲に関する事項の変更 (1) 連結の範囲の変更 (会計方針の変更) 当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日）を適用しております。 これによる損益への影響はありません。 なお、セグメント情報に与える影響は、事業別セグメント情報の記載を省略しているため、記載を省略しております。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	前第1四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「未払配当金除斥益」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「未払配当金除斥益」は0百万円であります。
	前第1四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めていた「コミットメントフィー」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「コミットメントフィー」は0百万円であります。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	前第1四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「敷金の回収による収入」は重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしております。なお、前第1四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「敷金の回収による収入」は0百万円であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

該当事項はありません。

【会社等の財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、当該企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの】

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。 商品 182百万円 貯蔵品 7百万円	※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。 商品 227百万円 貯蔵品 14百万円
※2 有形固定資産の減価償却累計額 447百万円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 403百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 給料手当 276百万円 荷造運賃 239百万円 支払地代家賃 47百万円 業務委託費 55百万円 消耗品費 47百万円	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 給料手当 316百万円 荷造運賃 291百万円 支払地代家賃 46百万円 業務委託費 32百万円 消耗品費 29百万円
2 当社グループの売上原価は、季節変動要因として第1四半期及び第2四半期にガイドブックや補助金等の発生する割合が大きく、連結会計年度の第1四半期及び第2四半期の売上原価と第3四半期及び第4四半期の売上原価との間に著しい相違があります。	2 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) 現金及び預金 2,177百万円 有価証券 201百万円 現金及び現金同等物 2,379百万円	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) 現金及び預金 3,252百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △400百万円 有価証券 202百万円 現金及び現金同等物 3,055百万円
現金及び現金同等物とした「有価証券勘定」は「マネー・マネジメント・ファンド」であります。	現金及び現金同等物とした「有価証券勘定」は「マネー・マネジメント・ファンド」であります。

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	223,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	4,800

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	438	2,000	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当社及び連結子会社は、企業の福利厚生代行サービスを中心としたアウトソーシング事業とゲストハウス事業等を行っており、アウトソーシング事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当社及び連結子会社は、企業の福利厚生代行サービスを中心としたアウトソーシング事業を主な事業としており、アウトソーシング事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店がないため、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

（有価証券関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（デリバティブ取引関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

重要性がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 29,736円99銭	1株当たり純資産額 31,207円28銭

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益 590円32銭	1株当たり四半期純利益 486円09銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 572円89銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 483円32銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	128	106
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	128	106
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	217,350	219,000
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	6,611	1,254
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当第1四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計期間に比べ著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

株式会社 ベネフィット・ワン
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆 司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 久 依 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワン及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

株式会社 ベネフィット・ワン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡島 國和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワン及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月10日

【会社名】 株式会社 ベネフィット・ワン

【英訳名】 Benefit One Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石 徳 生

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号

【縦覧に供する場所】 株式会社ベネフィット・ワン 大阪支店
(大阪市北区芝田一丁目1番4号)

株式会社ベネフィット・ワン 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)

株式会社ベネフィット・ワン 横浜支店
(横浜市中区相生町二丁目31番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長白石徳生は、当社の第15期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。